

男性教師における育児経験の意義に関する日韓比較 —両国教師間対話と個別インタビューを通して—

申 智媛

帝京大学短期大学現代ビジネス学科

大日方 真史

三重大学教育学部

概要：本論文は、日本と韓国の育児経験を有する男性教師を対象に、育児経験が教職とどのように関わるのかを比較し、教師の専門性における育児経験の意義と課題を明らかにすることを目的とする。これは、両国において、近年、男性教師の育児参加の度合いが急増していることと、保護者対応が困難化していることを背景にしている。日韓教師間の対話と個別インタビューでの語りをたどった結果、次の点が明らかになった。第1に、育児と教職を同時に遂行する中で両国の教師は、ネガティブな経験を含みながらも、子ども理解や保護者理解、同僚との関係など教職専門性にポジティブな変化を経験していた。第2に保護者対応をめぐるのは、保護者の「わが子中心」傾向という共通する変化に影響されながらも、各教師が「子どものためになる」独自の対応を模索していた。第3に男性教師が育児に参加するうえでの制度と職場環境には両国間に差異があり、それをめぐる新たな気づきや関心が教師間に生まれていた。今後の課題は、男性保護者（父親）の育児参加と学校参加の度合いが増えていくことが展望される中、学校組織も視野に入れ、教師と保護者との関係構築について追求することである。

キーワード：男性教師の育児経験、教職専門性、保護者との関係、日韓比較、対話

A Comparative Study on the Significance of Childcare Experience among Male Teachers in Japan and Korea —Insights from Interviews and Cross-National Teacher Dialogues—

Jiwon Shin

Teikyo University Junior College

Masafumi Obinata

Faculty of Education

Mie University

Abstract: This study explores the significance and challenges of childcare experiences for male teachers in Japan and Korea, focusing on how such experiences relate to their professional identity. Based on individual interviews and cross-national dialogues, three key findings emerged: (1) Despite challenges, engaging in childcare positively influenced teachers' understanding of students, parents, and colleagues; (2) In response to increasingly individualistic parental attitudes, teachers developed context-specific strategies to support students; and (3) Institutional and workplace conditions differed between countries, prompting mutual awareness and learning. As paternal involvement in schools increases, further discussion is needed on how to build constructive teacher-parent relationships, with school organizations also taken into account.

Keywords: Fatherhood experience of male teachers, Teacher professionalism, Teacher-parent relationships, Japan-Korea comparison, Dialogue

1. はじめに—問題と目的

本論文の目的は、日本と韓国の育児経験を有する男性教師において、その育児経験と教職とがいかに関連するかを比較して、教師の専門性における育児経験の意義と、それを活かすために必要な条件や直面する課題を明らかにすることである。この目的設定は、両国における次のような近年の状況を背景としている。

第1に、教師を含む男性の育児参加の推奨とその進展である。男性の育児参加に関わる状況は、端的には男性の育児休業（以下、「育休」ともいう）の取得状況から見ることができる。日本においては、1992年施行の育児休業法で男性の育児休業取得が可能になって以降、育児休業給付金の導入と拡充（引き上げ）、育児休業取得可能期間の延長などの制度改善が重ねられてきた。特に、2021年の育児・介護休業法の改正では、「産後パパ育休（出生時育児休業）」の創設や、育児休業の分割取得を可能とするなど、男性の育児休業取得や育児参加をさらに促進するための制度が整えられた。こうした制度変更も背景に、厚生労働省の調査（「雇用均等基本調査」）によれば、男性の育児休業取得率は2017年度に5%を、2020年度に10%を越えて以降、2021年度は13.97%、2022年度は17.13%、2023年度は30.1%と、近年急上昇している。

男性教師についても、育児休業取得の上昇傾向が見て取れる。まず、公立学校教職員¹については、毎年実施ではないものの、文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」において育児休業等の取得状況が調査される年度があり、新たに育児休業等の対象となった者のうち育児休業の取得者数と取得率の結果について男性職員と女性職員をわけて示している。それによると、データがある5年分について、男性職員の取得者数と取得率は、それぞれ、2015年度は248人・1.8%、2016年度は272人・1.9%、2017年度は327人・2.1%、2018年度は445人・2.8%、2021年度は1,603人・9.3%との推移である。また、文部科学省「学校基本調査」の結果では、校種別の「本務教員のうち理由別休職等教員数」の一部として、育児休業している男性教員²の数が2021年度から（小学校については2020年度から）各年度分示されているが、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校について、育児休業している男性教員²をみると、全校種で2024年度まで毎年度上昇しており、合計してみると、2021年度は753人、2022年度は1071人、2023年度は1713人、2024年度は2362人である。同調査で育児休業について男女別の統計が示されるようになって数年であることともあわせて、それ以前と比した近年の男性教師の育休取得増という顕著な特徴が確認できる。

一方韓国では、育児休業は1988年に、本来母性保護を目的として導入されたが、2001年以降、全ての男女労働者が利用可能となり、制度的な拡充が進んできた。近年深刻な出生率の低下を受け、「両親ともに取得する育児休業制度」や育児休業給付金の上限引き上げなど、経済的支援も拡充されている。それを背景に、2001年には育児休業を取得した男性労働者はわずか2人であったが、2023年には3万5,336人（取得者の28.0%）、2024年にはさらに4万1,829人（取得者の31.6%）へと着実に増加してきた（雇用労働統計2024）。

韓国の教師の育児環境についても年々制度的な整備が進み、育休取得率も着実な上昇

¹ 都道府県・指定都市教育委員会及び域内の市町村教育委員会の所管に属する公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校¹の教育職員（校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師（非常勤の者を含む。）、実習助手及び寄宿舎指導員）を指す。

² 校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師を指す。

がみられている。制度整備については、例えば、2024 年の制度改正により、公務員の育児時間制度は対象年齢が 5 歳以下から 8 歳以下（または小学 2 年生以下）に拡大され、短縮勤務手当は週 10 時間まで 100%支給されるようになった。また、配偶者出産休暇も 2025 年には 10 日から 20 日へと延長され、分割取得も最大 3 回まで可能となった（人事革新処 2025）。公立学校教師が属する地方公務員および教育公務員³の最近の育児休業経験者の割合を見ると、育児休業を取得した男性地方公務員の数は、2007 年にはわずか 73 人だったが、2017 年には 1338 人へと増加している（人事革新処 2017）。また、教育公務員に限った最新の統計では、小学校⁴1～2 年生以下の子どもを持つ教育公務員のうち、育児休業を取得した男性の割合は 2018 年に 20.7%、2023 年には 24.3%であった（人事革新処 2018、2023）。これらの数字からは、制度の定着とともに、男性公務員の育児参加に対する意識が着実に変化しつつある様子がうかがえる。

第 2 に、保護者との関係の困難化がある。日本においても、また後述の「教権」をめぐる状況で問題が顕在化した韓国においても、保護者との関係が教師の専門性の内実としてもその遂行の阻害要因としても重大化している。他方で、教師が関わる保護者もまた育児の当事者であり、育児経験を有する男性教師にとっては、互いに当事者同士だという側面もあるはずである。男性の育児休業取得による仕事での効果の一例として、中里（2023:161）は、「薬局に病気の子どもを連れてくる母親の状況を理解することができるようになった」例を示している。教師は、子どもや保護者と直接に関わることを職務とするのであるから、男性教師に固有の育児経験の意義があるのではないか。育児参加する男性教師が増えている現状にあってそれを探ることは、重要であろう。

第 3 に、近年、教師の専門性の内実と遂行を大きく変容させる動向が両国で展開していることである。日本においては「働き方改革」や「チーム学校」の進行により、保護者対応を含め、教師の役割や業務のありようが再検討されている。韓国においては、教師の多忙や保護者との関係が背景にあるとみられている 2023 年に起きた教師の自死事件⁵と「教権⁶」をめぐる展開（申 2024、朝比奈 2024）がある。すなわち、「教師の権威や権利」を意味する「教権」が「崩壊」あるいは「墜落」していると語られる近年の状況の中で起きた教師の自死事件をきっかけに、教師個人では対応しきれない子どもの問題行動や保護者からの過剰な苦情があること、そして教師がそれにより身体的・精神的負担を抱えていることに社会の関心が集まるようになった。さらに、両国の教師はコロナ禍の中で、授業のあり方や子ども、保護者との関わり方とそれをめぐる自身の役割を再考し、教師の専門性を問い直す経験をしたと考えられる（クォン 2021）。これらの現代的な状況に位置づけながら、男性教師の育児経験が教職にどのように関係し、専門性の再構築にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにすることが求められている。

2. 先行研究の検討と研究課題の設定

³ 国公立の幼稚園・小学校・中学校・高校の教員および大学教員、教育専門職公務員を指す。

⁴ 韓国における「初等学校」は、日本の「小学校」に相当する。本論文では「小学校」と表記を統一する。

⁵ 「教師の自死事件」とは、2023 年にソウル市のある小学校内で起きた教師の自死事件であり、保護者からの過度なクレームや圧力が背景にあるとされ、韓国の教育現場に大きな波紋を広げた出来事である。この事件をきっかけに、全国の教師による保護者対応の改善を求める大規模な集会が行われた。

⁶ 韓国で「教権」は、「教師の教育の権利」、「地位や身分の尊重と保護を受ける権利」、「教師の人權や幸福権」などの意味で用いられている。

教師の育児経験の教職における意義に関しては、従来、女性が育児等（妊娠・出産・育児）を主に担ってきたという事実に基づき、女性教師に固有の経験の意義として研究されてきた。日本においては、山崎（2023:396-398）が育児・家事の「負担を女性が背負う場合が多く」、「離職の原因」ともなる一方で、「出産・育児の経験を経た女性教師」に、「迂回的ながらもその経験過程において「子どもを見る目」や「保護者の思い」などを細やかに感じ取る力量を獲得するという力量形成の姿」が見られると指摘している。安部（1999）も、小学校女性教師の「妊娠・出産、子育て」経験の教職生活への影響を探り、「児童との関係」、「保護者との関係」、「職務」の領域における「よい影響」の多さを示している。また、女性保護者（母親）と女性教師の「母親どうし」「女どうし」の関係に成立する独自の「共感」「連帯」の意義を示す研究もある（浅井ほか 2016:204-216）。

韓国では、小学校の女性教師を対象に、教師としてのアイデンティティの変容過程を明らかにした研究がある。そこでは、親となる以前には「知識の伝達者」「教室秩序の管理者」「初等教育理論の専門家」としての役割意識を持っていた教師が、子育てや保護者としての経験を通じて、「保護者による学習支援」「保護者面談時の教師による助言」「教師と保護者が互いに期待する役割」などをめぐる葛藤を経験しながら、教師としてのアイデンティティを再構成していく過程が示されている（イほか 2021）。

女性教師が育児等の負担を背負わされつつなお独自の仕方でも獲得・形成してきた力量やアイデンティティとは、男性教師においても育児経験を通じて獲得・形成可能であるのか。山崎（2023:550）は、「いつまでも「もう1つの」力量形成の姿のままであってはならず、ケア行為に内在する職能形成機能を男性教師も含めた教職キャリア形成の姿にまでしていかなければならない」と指摘している。本論文の課題は、日韓比較により、男性教師の育児経験が教職にいかに関与するかを詳細に探ることである。これにより、当該経験を通じた職能形成・キャリア形成の可能性を示すことになる。

男性教師の育児経験の意義についての先行研究は、前述した男性の育児休業取得状況にも見られるような、育児等に携わる教師の日韓両国の差（韓国のほうがより早くから男性教師の育児休業取得の増加傾向が生じている）と男女の差をおそらくは反映して、展開状況に差がある。すなわち、日本では、「自分の子どもの成長に伴って、保護者の気持ちがわかるようになってきた」などわずかな言及はあるものの（山崎 2012:154-155）、主題としての展開はいまだ弱い。

他方、近年の韓国では、これまで主に女性教師を対象としてきた育児休暇や育児経験に関する研究に加え、男性教師の育児経験に焦点を当てた研究も着実に増えつつある。例えば、育児休業を取得した男性教師の経験と職業的变化を扱った研究（チェ 2017）では、これまでは育休を取ることや、職場で「父親である教師」を自己表現することが限られていた男性教師が、育休を取得したり、「父親」であることを職場で表明する中で、同僚間や家族間で内面的な葛藤を経験していたことを明らかにした。そしてその葛藤を経て、「父親であり教師」として教師アイデンティティを再編していく過程が描かれている。また、男性教師の育児経験が家庭と職場の双方に及ぼす影響を検討した研究（ジンほか 2023）は、男性教師が育児休業経験を通じて、「父親だからこそできる子育てがある」といった育児観への変化や、保護者との「ケアする者同士の連帯」を経験したことを示している。韓国の男性教師の育児経験に焦点化したこれらからは、日本の男性教師においても育児休業取得や育児にまつわる各種の条件や、育児経験ゆえの教職への影響がありうると想定される。本研究は、その点を探りつつ、さらに、両国において

未だ十分に研究が進んでいない男性教師と育児に関する国際比較研究として、両国間に見られる共通点と相違点を明らかにすることを課題とする。

なお、考察に先んじて述べておけば、本論文は、教師が育児を経験せねばならないと考えるものでは全くない。本論文のこのスタンスは、女性教師の育児等経験の意義を前述のように論じる際、山崎（2023:507-508）が注記として、「どのようなライフコースを歩んでいくかということは、一人一人が自己選択していくこと」、「結婚・出産・育児の経験が無かった場合でも上記のような力量は他のさまざまな時間とその中での諸経験によって自己形成されていくことはある」点を指摘していることとも共通する。男性教師の育児経験が教職専門性の向上に資する可能性の追求を通じ、その専門性の向上と発揮が十全に保障される諸条件を明らかにすることに本論文の課題がある。

3. 方法

本論文では、日韓両国の男性教師が育児と教職をめぐるおかれた状況とそれに対する意識・認識を比較し、男性の育児参加が奨励される現代的状況における教職専門性を追求する。具体的には、次の3つのステップを通して、日本と韓国の育児経験を有する男性教師の経験の特徴に迫る。第1に、日韓の男性教師が、それぞれの制度的・文化的環境のもとで、自らの育児経験と教職実践との関係をどのように経験し、どのような思いや気づきを得ているのか、すなわち、子どもや保護者との関わり、教職観の変化といった側面において、育児経験がいかなる専門性の形成に資するのかを、個別インタビューとその分析を通して明らかにする。第2に、育児や教職をめぐる変化を共有する両国の男性教師が「対話」を行う場を設け、その中で浮かび上がる共通点と相違点に着目し、その特徴を描出する。第3に、「教師—保護者関係」「教権」「教師の声」といった研究関心を共有しつつ、また、それぞれに育児中であるという状況を共有し、文化的背景や国籍、性別の異なる2人の研究者（第1著者は女性・韓国籍、第2著者は男性・日本籍）が、教師へのインタビュー記録および「対話」の記録をもとに協議と分析を行い、男性教師の育児経験と教職の意味に関する示唆を導き出す。

この目的を実現するために、著者らは、両国の教師の声を聴き取るための①個別インタビューに加え、共通点と相違点をより明確に浮かび上がらせるために、②グループインタビューとして両国の教師同士が交流する「対話」を研究手法として設定する。

まず①では、日本の男性小学校教師3名と韓国の男性小学校教師3名、計6名の研究協力者に対して、2025年3月にそれぞれの言語を用いてインタビューを行った。日本の3名には喫茶店で対面にて、韓国の3名にはオンラインで実施した（各協力者の2025年3月現在のプロフィール、各インタビューの実施者・時間は、表1参照）。なお、各協力者名は、すべて仮名である。

調査への協力を依頼する男性教師の選定にあたっては、日本の協力者に関しては第2著者が中心となり、育児に積極的に参加していると推測される者として、配偶者の出産や育児に関わって休暇や休業を取得した者を機縁法によって選定し、依頼した。調査を通じてプライベートな生活や価値観に踏み込む可能性が高いため、相互に一定の理解ややりとりがある協力者と、インタビューを実施した。韓国の協力者については、第1著者が中心となり、日韓教師交流に関するオンライン・コミュニティにおいて、育児と教職専門性に関する研究への協力を呼びかけ、参加を希望した者を対象として選定した。

表1 協力者のプロフィールと個別インタビューの実施者・時間

	国	教職に就いた年	子の年齢	第1子		第2子		インタビュー	
				出産時・直後の休暇	休業	出産時・直後の休暇	休業	実施者	時間
市田先生	日本	2006年	6歳、1歳	1日半	0日	1日半	24か月※1	第2著者	約63分
西川先生	日本	2015年	1歳	1日	6か月			第2著者	約86分
三上先生	日本	2012年	1歳	8日	14日			第1・2著者	約100分
イ先生	韓国	2013年	7歳、4歳	5日	12か月	0日※2	6か月※1	第1著者	約59分
ハン先生	韓国	2011年	8歳、11歳	5日	0日	5日	0日	第1著者	約61分
パク先生	韓国	2014年	0歳	10日	0日			第1著者	約63分

※1 休業中（期間は予定）。 ※2 長期休業期間の出産だったため。

協力を依頼する際には、本研究の趣旨を簡単に伝えつつ、著者間での協議を経て設定した次の5領域にわたる14点の質問項目を送ったうえで実施した。すなわち、「ご自身のこと」「教職経験、特に、保護者との関わり」「職場のこと」「日本（韓国）社会で課題とされている学校、教師と関連する問題についての認識」「（配偶者・本人の）妊娠、出産及び育児と教職の両立／産育休の取得と復職のしやすさ・しにくさについて」の5領域である。ただし、すべての項目に順に答えてもらうことはせず、話題の展開によって自由に進む半構造化インタビューを採用した。インタビューの内容は録音し、事後にトランスクリプトを作成した。韓国語のインタビューについては、第1著者が日本語に翻訳し、第2著者と共有した。そのうえで、第1著者と第2著者がそれぞれにトランスクリプトを熟読してテーマ（カテゴリー）を抽出し、それらをすり合わせる協議によって再検討して分析・比較を施した。

②は、①の協力者のなかで改めて依頼・調整し、オンラインで、2回、いずれも、2025年4月に、第1著者と第2著者が参加して実施している。1回目（以下、「対話1」）は、西川先生、イ先生、ハン先生が参加して約100分間、日韓両言語を用い、第1著者が通訳しながら実施した。2回目（以下、「対話2」）は三上先生、パク先生が参加して約80分間、主に日本語で進められた。

いずれも、おおよその展開として、趣旨説明ののち、各協力者から、自己紹介（教職歴、育児歴、育児休業歴など）、育児と教師の仕事について、両国の育児と教職にかかわる制度・環境・文化について語ってもらったのち、相互への質問・応答の時間を設けた。相互への質問・応答は、日韓両国間での意識や関心の所在を浮上させるために設定したが、著者両名が、話題の展開や関心事の確認のために発言することもあった。②についても、インタビューの内容は録音し、事後にトランスクリプトを作成した。

本研究において実施したインタビューは、情報を収集する手段としてだけではなく、参加者と研究者が対話的に知をともに生成する営みとして位置づけている。すなわち、インタビューを、「調査者と対象者との協同作業」であり、「相互交流のプロセス」であると捉える視点（斎藤ほか2014）に立脚し、語りの中で生まれる「関係性」や「相互作用」そのものに意味を見出すアプローチを採用している。これはインタビューを「インタビュアーとインタビュイーの間の相互行為（インター・アクション）の中で知識が構築される営み」であり、「まなざし／見解の間で生じるもの（インター・ビュー）」と捉える視点（クヴァール2016）とも通ずる。

このような立場から、①の個別インタビューにおいては、研究者自身が育児に携わる当事者であるという立場性をも踏まえ、相互理解のもとでの自由な語りを促すよう配慮した。また②のグループインタビューでは、日韓両国の教師が互いに問いかけ、応答し合う対話的場面を設定し、語りの交差やずれに現れる文化的・制度的背景の違いにも注目した。いずれの場合も、語りのプロセス自体を知識生成の場として重視し、収録・記録した語りをそのまま分析の対象として位置づけている。

このように、本論文は、研究者と教師との対話、日韓の教師同士の対話、さらに、教師の語り（個別インタビューや対話）をめぐる著者間の対話的分析過程といった複層的な対話の過程を含んでおり、これらを通して多面的な意味構築を目指している。

（倫理的配慮）

本研究は、著者の所属機関における研究倫理審査の承認の下で行われた。両国教師へ調査協力を依頼する際は、調査の目的、方法、研究参加の決定が自由意思によること、個人情報取り扱い、研究結果の公表などについて筆者らから各教師へ説明を実施し、協力への同意を得た。インタビュー内容については、調査協力者の同意を得てICレコーダーに録音した。

4. 結果と考察

方法を前述したように、時系列的には6名に対する個別インタビューののち、2組の両国教師間でのグループインタビュー（「対話」）を実施した。しかし、以下では、まず、2組の「対話」の結果を示す。著者らの関心や問いかけに限定されず、両国の男性教師相互の関心や問題意識がより直接的に表出・交流されたと考えられる「対話」の結果から、両国の実態や意識・認識に関して重要な比較の視点やトピックが抽出可能だと考えるためである。そのうえで、「対話」において浮上した各論点に関して、個別インタビューの結果もあわせつつ考察を加えていく。

（1）「対話」を通じた論点の生成

「対話」に生じた話題の内容とは別に、それに先立って、著者らが重要だと考えるのが、「対話」がいかに参加する協力者たちに位置づけられ、展開されたかというその枠組みや雰囲気に関する特徴である。

対話1において、イ先生はわが子の送迎のため、ハン先生は夕食準備のため、途中退出している時間があつた。対話2においては、直後に三上先生の子が夕食をとるために終了時刻が調整された。このように、オンラインであつたこともあり、育児が組み込まれたそれぞれの生活の中に、「対話」が位置づけられた。また、対話1において送迎等での途中退出がある旨聞いた西川先生が「まさに今回のテーマですね」と微笑みつつリアクションするなど、初対面の協力者たちの間にも肯定的な応答が生じており、相互に共感が抱かれたと思われる。さらに「対話」全体を通して、対話1、対話2とも、「すごいですね」、「すごく嬉しい」、「すごく素晴らしい」、「そういう視点って絶対必要だと思います」などのリアクションが相互に交わされていたことから、おおむね共感を伴って展開したと考えられる。その過程では、「けっこう似てる感じです」や「びっくりです」とのリアクションもあり、両国間での比較とそれを通じた発見が相互にあつたと考えられる。さらに終盤には「授業・クラスについても交流したい」、「この時間、貴重だった」などの発言があつたり、対話後に連絡先が両国教師間で交換されるなど、単

に研究者の関心に応えるという位置づけを越え、相互の関心が实际的に交流され発展したことも確認できる。

こうした特徴を生み出しながら展開した「対話」を通じて浮上した論点は、次の4点である。すなわち、①保護者との関係や保護者対応をめぐる状況と意識、②育児に参加するまでの支援体制や意識、③育児と教職の関連における否定的経験、④育児経験の教職への影響、である。これら4点はいずれも重要なトピックであり、また、個別インタビューで各教師から多様に語られた事柄でもあるため、順に各点を取り上げていく。

以下、①については(2)、②は(3)、③は(4)、④は(5)で個別インタビューを含めた結果を詳細に示していく。なお、このほかに、個別インタビューでは、事前に質問項目を設定しておいたこともあり、協力者によっては、これまでに経験された保護者対応の困難や、社会全般や教育全般に関する問題意識、あるいは教職の専門性とその社会的現状に対する認識、地域性や学校の特色、教師としての信念など個々の協力者のアイデンティティや専門性に関連する事柄が語られることもあったが、本論文ではそれらを直接の論点として抽出することはしない。本論文の目的に即してとりわけ重要なトピックは上記4点に集約されると判断されるからである。

(2) 保護者との関係や保護者対応をめぐる状況と意識

日韓の男性教師が育児と教職をめぐる対話を行う中で、保護者との関係や対応に関する話題は、共通点と相違点の両面から豊かなやりとりが展開された。教師たちの語りから浮かび上がった特徴として、以下の3点が挙げられる。

第1に、男性保護者の学校参加の増加と女性保護者との関わり方に関する点である。

市田：基本的に出てくるのは、やっぱり、お母さんが多いんですけど。最近、だいぶお父さんが表に立って話すかたも増えてきてはいるなあって思います。

韓国でも同様の傾向が見られるようである。ハン先生は個別インタビューにおいて、学校行事への参加率が以前より高くなったと説明した上で、次のように語る。

ハン：以前は、学校のことにに関して意見を伝えるのは母親たちの役割という雰囲気がありました。何か伝えたいことがあっても、母親を通じて代わりに伝えるという形が多かったと思います。でも今は、言いたいことや意見があれば、お父さんたちもためらわずに自分の意見をはっきり伝えるようになってきていて。

両国における男性保護者の学校参加が以前よりは増えたことを教師が実感している。とはいえ、上の市田先生(個別)や後述するイ先生(対話)から確認できるように、保護者対応の中心は女性保護者(母親)である。次の語りからは、そうした母親との関係性の中で育児中の男性教師であることが、距離感や対応のあり方に少なからず影響を与えていることがうかがえる。例えば、両国の教師の語りにおいて、男性教師であることに由来する「アドバンテージ」がポジティブに語られていた点をあげることができる。三上先生(個別)は、「若い男性」であり、その上「パパ」であることの「アドバンテージ」について次のように語る。

第2 著者：子育てをしている男性教師というのと、女性の先生との違いみたいなのはあ

りますか。

三上：初任のときから思ってたんですけど、若い男性の先生って、けっこうね、アドバンテージがあるんですよ。若い女性の先生だと、「あなた、まだ、子育ても結婚も経験してないでしょ」って思うらしくて。若い男性の先生って、メリットあるらしくて、「三上先生がんばってる」みたいなかんじで思ってもらえたりして。それでさらにパパになったわけでしょ。これはけっこうアドバンテージあるなって。

一方、イ先生（対話）は、別の意味で、男性教師だからこそ得られる「アドバンテージ」があると語る。

イ：保護者って、やっぱりほとんどがお母さんですよ。で、相手が女性で、自分が男性だと、どうしても距離ができるというか、そんなに頻繁に連絡を取り合う感じにはならないです。だけど 20-30 代の若い女性の先生に対しては、直接強く当たってくることは少ないですが、例えば学校でトラブルやいじめがあった時は、自分の子どもを守りたいという気持ちが強く出て、それと同時に「自分の子がやられた」という悔しさや怒りの感情が前面に出て、そのことを表現してくることがあるようです。

イ先生は、男性教師であることによって母親との間にある程度の距離感が自然と生まれることが、連絡の頻度を抑えることにつながり、結果としてトラブルを避けやすくなるという意味で「アドバンテージ」があると感じていた。また、女性保護者とのかかわる中で、上の三上先生（個別）は、保護者が若い教師に対し「子育ても結婚も経験してないでしょ」と話すことがあると述べたが、「教師の子育ての有無」を気にする保護者と同様のやりとりはイ先生（個別）の語りからも確認できる。

イ：保護者との「理解の幅」が以前とは大きく変わったように感じます。昔は、先生同士でよく話していたのですが、保護者が若い先生に対して「子どもを育てたことがないからよ」といったことを言うことがあって、それが私たち教師にとってはとても傷つく言葉でした。でも、自分自身が親になってみて、なぜ保護者がそういうことを言ったのか、ある程度は共感できるようにもなってきました。

イ先生によると、保護者が教師に対して「子育て経験の有無」を気にすることは、育児を経験する前は「傷つく言葉」であったが、「自分自身が親になってみて」保護者がなぜそれを気にするのか、その気持ちが共感できるようになったというのである。こうした変化に加え、以下の第2の点として示すような育児経験を通じた保護者理解の変容については、(5)でも後述する。

第2に、保護者の「わが子」への強い関心について、共感を伴うやりとりがあった。イ先生は対話1の中で、保護者の関心が「学校全体」よりも「わが子」に向きやすい傾向について語っていた。

イ：韓国の場合は、地域で長い間培われる愛郷心や愛校心のような部分が少ないので、学校全体というよりは「わが子」に集中する、そういう部分があると思います。

次の西川先生（個別）の語りには、現代の保護者の「わが子中心」の価値観に対する

戸惑いと、その背景への理解と共感が複雑に織り込まれている。

西川：わが子の話しかきいてない親とか、とにかく自分にとってどうかという価値観で動く親が増えてるので。ほんと、わが子にとってどうかの基準で動いてるな、判断してるな、モノ言ってるな、とか。自己責任の世界だよなそれって、っていうような親とのやりとりとか。いや、そうはいつでも、わが子が、この先この社会で生きてくってやっぱり、考えるよなあ、みたいな。だからその親が悪いんじゃないよなって。

ハン先生（個別）も、最近の保護者のわが子への期待や関心の強さに触れつつ、同時に、自分自身も、保護者としてわが子の教育に対する期待が高まっていると語り、保護者への理解を示す。

ハン：最近の保護者の方々は情報収集能力が高く、教育に対する期待値も非常に高いように感じます。その理由はさまざまでしょうし、私自身も保護者として教育に対する期待がどんどん高まっていると感じます。

わが子への強い関心や期待を寄せる気持ちに共感する一方で、教師としての立場から、学校という場の意味や保護者への期待をハン先生（個別）は次のように語る。

ハン：本来なら、子どもが集団の中でどう成長していくかっていうのが、学校教育では一番大事なはずなんですけど、それよりも「うちの子をどれだけ丁寧に育ててもらえるか」のほうが重視される傾向が強くなってるんですよね。その結果として、学校と保護者のあいだでちょっとした摩擦が起きたり、気持ちがすれ違っちゃう場面も増えてるなって実感しています。だから、保護者の方には、学校では何を大切に、私たち教師がどういう意図で子どもたちと接しているかをわかってもらいたい。これを「育児」の立場から見ると、やっぱり満たされない部分があるのも事実で。私自身、教育と育児の両方を経験してきたから、そのギャップにはすごく共感できるんですよね。

上記の日韓教師の語りからは、教師として、保護者が「わが子」に強く集中する姿に戸惑いを感じながらも、そうした保護者の視点を否定するのではなく、背後にある不安や期待に寄り添おうとする姿勢が見られる。また、教師であり親でもあるという立場から、「教育の視点」と「育児の視点」の両方があることを理解しつつ、そのあいだで葛藤を感じていることも読み取れる。それでも、保護者には学校を「教育の視点」から見つめ、学校を公共の学びの場として尊重し、教師を教育の専門家として信頼してほしいと願っている。

第3に、保護者対応については、日韓を問わず、教師によって対応の方法や保護者との距離の取り方において多様性が見られた。なかでも「なるべく保護者との距離を縮め、コミュニケーションを密にしていくことが子どものためになる」と考える姿勢は、日韓の教師に共通して確認できた。例えば三上先生（個別）は、「子どものことを一番思っているのは保護者である」という認識のもと、その要望にできる限り応えていた。

第1 著者：個別の要望があったときに、先生は、どのへんまでは応じてあげるとか、自分なりのラインってありますか。

三上：やれるところまで、やります。最大限、向こうに合わせますね。変な要求してたら、さすがに違くなって思いますけど。その子のためを思って言ってくれる保護者の方多いから、それはなるべく受け止めたいし。

また、保護者との良好な関係を築くために、トラブルが起きた時だけでなく、日々の小さな出来事を保護者と共有することを意識していた。

三上：嫌なことを電話する前に、いいことがあったときに電話してます。

第1 著者：先生から。

三上：そうそう、ぼくからです。「今日こういうことがあったんですよ」って。向こうからすると、なんか悪いことしたのかなって思うんですけど。「体育の時間で、ティーベース、バットで打つやつやって、今日、ホームラン打って、みんなとハイタッチして喜んでたんですよ、っていう電話なんです」っていったら、「あ、そうだったんですね」、みたいな。

こうした保護者との積極的なやりとりは、韓国でも見られた。パク先生（個別）は、保護者とのコミュニケーションを重視する校長の方針のもと、決まった時期だけでなく、日常的に連絡しやすい雰囲気づくりを意識している。

パク：うちの校長先生は保護者とのコミュニケーションをととても大切にしているので。

（中略） 私たちも「相談週間」というのを実施してるんですけど、逆に、「相談週間以外では連絡しづらい」という雰囲気にもなってしまいうんですよ。だからお知らせにも、「もし何か気になることがあれば、いつでも学校に連絡ください」という文言を入れるようにしています。

さらにパク先生（個別）は、保護者との連絡手段として、個人の携帯番号を開示していることを明かした。後述する他の教師の語りにもあるように、韓国では教師の自死事件以降個人情報伏せる教師が増えたという流れがあるが、それに逆行する形である。

パク：私のように積極的に保護者と連絡を取られる先生方は、ご自身の教育にある程度自信を持っておられるのではないかと思います。連絡先を知っていても、それがどうしたの、という感じで。学校で一生懸命（筆者注：授業や子どもとの関わりを）やっているのですから。私もそのタイプで、自信はありました。

子どもとの関係や授業内容に自信があるからこそ、保護者との連絡手段にはこだわらず、むしろ開かれたコミュニケーションを心がけている様子がうかがえる。

保護者との関係形成のために、「授業中の子どもの姿」を、学級通信を用いて保護者に積極的に伝えてきた教師もいた。西川先生は対話の中で次のように語る。

西川：子どもが生まれる前は、学級通信っていうのが、韓国にあるかわからないんですけど、それを力入れて書いて、教室の中で起こっていることを保護者に伝える。しかも授業のことを保護者に伝える。それが伝われば、（中略）あったかく人と人が関わ

って、やり取りできる関係になれるって思っているのです。

西川先生の学級通信の実践に対し、イ先生は対話の中で、「すごい」と感想を伝えながらも、現在の韓国では保護者と同様の関係を築くことが難しいと語る。

イ：保護者との関係について、さきほどの西川先生のように、あったかい人間関係が理想的だと思いますが、韓国では、適度な距離を保つのが、私たち教師にとって有利だ、という風潮が今、すごく強いです。100回上手くやっても、1回間違えたら、法廷での争いになることが周辺で起きているので、教師たちも保護者とコミュニケーションが頻繁になればなるほど、小さな頼み事をされたり、それが苦情につながるが増える。だから今は、チャンネルをなるべく難しくしようとしています。以前は教師の個人の携帯番号を簡単に教えてあげていたなら、職員室を通さなければ連絡できないようにするとか、公式的なアプリだけにするとか、そうやって、距離を保っています。

西川：日本でも、チャンネルが多ければ多いほど、やりとりが多ければ多いほど、何かトラブルも増える、という認識はあると思います。だから、さっき言った学級通信みたいなものも、判子を押す。担任が押して、学年主任が押して、管理職が押してって、判子押したものを発行してよいよ、みたいな、そういうのがあって、発想が多分一緒だと思います。教員の中にも、電話しないとか、チャンネルを減らすっていう発想の人もいます。ただ日本では、チャンネル多い方がいいよねとか、たくさん関わった方が、それこそ100回やりとりしてれば1回ミスがあったとしても、薄まるじゃないですか。たくさんやりとりがあった方がいいんじゃないっていう先生たちの仲間がそれなりに少なくない数いるっていう印象です。

この対話からは、保護者との頻繁で密接なコミュニケーションが「理想的」という部分について両国の教師が共感している様子が見られる。そうした中で、韓国のイ先生は距離を縮めた際に起こるトラブルを懸念しており、日本の西川先生は同様の懸念を理解しつつも、「やりとりの積み重ねが信頼関係の形成につながる」という考えを持つ仲間がまだ多いと認識していた。

ハン先生は上の対話でのイ先生の説明にうなずきつつ、自身も、これまで保護者との関係づくりにさまざまに取り組んできたが、現在では子どもとの関わりに重点を置き、保護者との接点を最小限にしていると語った。

ハン：私も保護者対応で、色々試行錯誤をしました。ある時はコミュニケーションをすごくたくさんしてみようと思ったり、ある時は、距離を保つてもみたり。信頼を築いたりコミュニケーションを取ることは本質的には大事だと思いますが、結局今は親と教師は、子どもを中心とした関係ですので、子どもと上手く過ごすのが一番の信頼関係を築く鍵である、と思っています。だから今私は、保護者と特にコミュニケーションをほとんど取っていません。

西川：なるほど。

イ：少し別の話ではありますが、本当にコミュニケーションが必要な保護者ほど正直あまり連絡を取りたくないんです。(中略)逆に問題がない保護者とは、本当はもっと気軽にやりとりできたらいいのにそういう連絡は少なくなってしまう。結果とし

て、必要なところにエネルギーが行かなくなるというか、すごく難しいです。

ハン：そうです。

西川：でもやっぱりお二人ともそこに力を入れるくらいなら、今クラスの子たちに注力すれば、力を注げば手軽にうまく回るっていう、そういうことなんですね。

ハン：はい、そうです。私たちが今話している、あらゆる問題の原因は、子どもたちの中にあると思うので。解決策も、子どもの中から探すのが、よい方法だと思います。

こうした語りからは、韓国の教師の中には、保護者対応に労力をかけすぎるよりも、教師と子どもの関係に集中したいと考えるようになった教師がいること、そしてその背景に、保護者対応の複雑化や困難化の経験や実感があることがうかがえる。

（３）男性教師が育児に参加するまで一育児参加をめぐる支援体制とそれに対する教師の意識一

協力者 6 人の中には、育児休業を取得した教師が 4 人おり、取得していない 2 人についても、配偶者出産休暇や育児時間などの育児参加のための制度を利用した経験があった。両国の教師は制度を活用しながら育児に参加する中で、どのような経験をし、何を思うのだろうか。教師の対話から浮かび上がった第 1 の特徴は、育児のタイミングと取得の契機や動機に関するものである。まず日本の教師の育児取得のタイミングとしては、「子の誕生」の前後が多く、それをきっかけとした動機が語られた。例えば西川先生（個別）は、パートナーの身体的負担への配慮とともに、赤ちゃんの育児に関わりたいという思いを語る。

第 2 著者：なんで育児取得しようと思ったのかとか、とってみてどうだったか。

西川：とうろつと思ったのは、一番の理由は、ネットの情報なんですけど、見てると、生まれて 1 か月が、とにかく母胎が大変だし、自分も、理科をやってる人間なので、哺乳類の、ひとつの命、外に出すって、そりゃそんだけの負荷かかるだろうって、すごく思うので、その 1 か月にひとりしかいないのは大変だろうって思ったので、生まれたあとの 1 か月は、ぜったい休みたいってのは、思ってたんです。でも、なんだろう、育児とうろつと思ったきっかけは。（中略）そもそも、小学校の先生ですけど、幼稚園、保育園の先生になりたいと思ってたっていうか、ちいちゃい子、好きなので、赤ちゃんに関わりたいから休みたいっていうのも、そっちのほうがかっけだな。それがきっかけ。だけど、理由は、生まれて 1 か月で母胎にかかる負荷と思って。絶対とりたいと思って。

また、三上先生（個別）は、妊娠と出産を担ったパートナーへの感謝の気持ちに触れながら、妊娠と出産過程での出番は少なかったが、誕生後の育児に父親として十分に貢献できて「よかった」と語る。

三上：だから、妊娠と出産はできなかったけど、そこからあとの育てるっていうことは、ほぼほぼ自分ができたから、そういう意味ではよかったなと思います。

市田先生（個別）は、第 2 子の誕生のタイミングで 2 年の育児を取得しているが、そ

の背景には、育休2年目と第1子の入学のタイミングが重なったことがある。「1年生の間は家にいられる」という発言に示されるように、小学校生活の開始期に家庭で子どもをケアできることが、取得の動機のひとつとなっていたと考えられる。

第2著者：今が育休の1年目。

市田：1年目が終わるところです。

第2著者：で、2年間の予定ってこと。

市田：2年間の予定です。はい。ちょうどこの4月に上の子が小学校に入るので、1年生の間は家にいられるっていうところで。はい。

日本の協力者では、子の誕生のタイミングで育休を取る点では共通していたものの、動機は多様であり、パートナーのケアや育児と必ずしも直結しない動機についても語られた。例えば、後述する(5)に登場する三上先生(個別)は、男性教師が育休をより取りやすい環境になるために、人的・制度的・経済的な条件の整備が重要であることを挙げつつ、自らが後輩にとっての「モデルになりたい」という思いがあると語っていた。そのような意識も、育休取得の動機の一因となっている可能性がある。

一方、韓国の教師たちには、育休を「子の小学校入学」のタイミングに合わせて取得する傾向が見られた。例えば、イ先生は1回目の育休を長女が1歳のときに取得し、2回目は長女の小学校入学と次女の保育園入園の時期にあわせて、6カ月間の育休を取っている。これに対し、西川先生は、韓国の多くの教師が入学の時期に育休を取るという事実には驚きと関心を示し、その意図を対話2の中で次のように尋ねた。

西川：やっぱりさっきお聞きした、入学のタイミングで育休を取るっていうことがすごいびっくり。新鮮で、その意図とか、思いとか、ぜひお聞きしたいんですけどお願いしますか。

イ：私は長女が学校に入り、次女が保育園に入りましたが、この時期に育休を取らざるをえない面があります。小学校に入学すると、学校に放課後教室と、放課後プログラムなどの制度がありますが、実際使えるようになったのは最近で、まだ定着していない部分があり、子どもたちが一人で過ごす時間が発生してしまうようです。例えば普通は1年生は13時頃に終わります。そうすると、共働きの家庭なら、二人とも子どものケアをできないので、塾や習い事に送らなければならない環境になりますが、まだ1年生なので、習い事のバスに乗って一人で待つことができ、スマホで親と連絡ができ、というのがまだできません。保育園ではずっとケアされていたのが、学校に来たらしてもらえない時間ができます。だから入学してから、習い事や放課後教室に慣れるまで半年くらいは親のヘルプが要るので、その時育休を取ることが多いです。

西川：なるほど、えっと、教員以外のいわゆる、共働きとか、お仕事されている方とかも、そうだということですかね。

ハン：多分、今、イ先生がおっしゃったことは、100人に聞けば100人が同じ理由で育休を取られると思います。私も、100%同じように考えています。そのような理由でなければ、あえて、育休を取る必要がないのではないかと。幼稚園と、小1の間の、ケアのギャップが、確かに大きいので。

この対話の流れの中で、西川先生は「(日本は) 学童、入学した後のケアが充実してるんだなっていうのが、すごい発見でした」と語り、それに対してイ先生は「学童について詳しく聞きたいです」と応じた。こうしたやりとりからは、自国の制度に対する新たな気づきと、相手国の制度への関心が相互に生まれている様子が見て取れた。市田先生の事例で、第1子、第2子の入学と入園のタイミングが一致したという事例もあったが、そのほかの日本の教師の語りからは、「誕生」を契機とした、パートナーへの配慮や誕生直後の子のケアへの意識が主な育休取得の動機として読み取れるのに対し、韓国では、保育園・幼稚園から学校への移行段階での公的サポートの不足と、それによる家庭によるサポートの必要性を強く認識する教師が多い様子が見られた。

第2に、育児休暇・休業を取ることを決め、実際に休むまでの校内の体制や環境について見てみよう。休暇・休業の取得は制度として保障されているとはいえ、現実には校務や人員体制など、さまざまな条件を自ら調整しなければならない。特に日本の教師の語りからは、まさに「パズルを自分で完成させてからようやく、休暇・休業に入ることができる」という状況が浮かび上がってきた。また、学校の規模や事情によっては、その「パズルを埋めること」自体が困難である現実も垣間見えた。例えば市田先生(個別)は次のように語る。

市田：産まれた直後に、4週間とか8週間くらい、休まれるっていうのは、何人か。ただ、それも代りに入ってくれるかたが、いればいいんですけど。いなかったときに、ちょっと自分で探してみたいなことを、言われたりとかってこともあるみたいで。なかなか、たいへんでは、あるみたいで。

第2 著者：だから、とりたいたくなくないかと別に、職場の状況が、それを許したり歓迎したりするかっていうのも、関わってくるっていう。

市田：はい。小規模の学校は難しいところはあるんじゃないかなと思います。

準備に向けた負担は三上先生(個別)の語りからも明らかである。三上先生は休暇・休業を円滑に取るため、事前に教務部と調整を行い、授業の引き継ぎまで周到に準備していた。

第2 著者：職場的には、管理職、校長先生は、そんなかんじで手続きについてもサポートくださって、ほかの先生たちは、どんなかんじで。

三上：7月の頭から2週間くらい休むので、代りに入ってもらう先生、自分で探したりとか、教務部のメンバーにも伝えたりとかして事前には合意形成とってたんですね。(中略)2週間分の授業、週案つくって。「こういうことやってください」ってお願いしましたが、2週間だから頼みやすさもあったかなと。これが、産後パパ育休も含めて、例えば50日休むとか、けっこう長い期間休むってなると、当然、専科の空きの時間で、その先生にまた入ってくるってこと出てくるかもしれないので。そうなってくると、まあ、自分も大変だしとか、代りの先生、入る先生としても大変だしなっていうのもあるので。だから、日数とタイミングがよかったかなと思います。

一方、韓国のパク先生の語りからは、日本とは異なる支援の仕組みがうかがえる。パ

ク先生は対話2の中で、育児休暇取得時に学校や教育支援庁⁷からのサポートを受けながら、比較的スムーズに休暇へと移行した経験を語る。

パク：最近の韓国では「育児のために休職します」と言えば、同僚が快く受け入れてくれる雰囲気があります。残りの期間は臨時の先生でカバーされることが多いです。都市部の大きな学校なら、臨時の先生を見つけるのも難しくないですね。私自身、子どもが生まれたときに10日の育児休暇を取りました。ちょうどお盆の時期も重なって、3週間ほど休んだのですが、その際は教育支援庁から派遣される「補欠授業専任教師⁸」が来てくれて、クラス運営を担ってくれました。昨年も6年生の担任でしたが、そのときも同様に助けてもらいました。妻も育児のために6か月間休職しました。長く休むと仕事感覚を失うか心配なので、期間を区切って復職しました。私の学校でも1年や2年の育児休業を取る先生は珍しくありません。給与については、最初の1年は満額で、その後は6〜7割程度に減るという制度になっています。

育児休暇・休業を取る当事者の教師と学校が代替人員を手配すべき状況は、日韓いずれにおいても共通していたが、その際の体制や支援のあり方には違いが見られた。日本では、教師本人が校内での調整や引き継ぎに主体的に関わるケースが多く、学校ごとの人員配置や時期的な事情、そして教師自身の働きかけの有無によって、取得のしやすさが左右される傾向があった。一方、韓国では教育支援庁など外部機関による人員派遣制度が整備されており、休暇・休業取得を支える仕組みが比較的安定的に機能していた。

第3に、制度を実際に活用する際の課題と、育児休暇・休業制度や育児関連制度への教師たちの意識はどうであろうか。前に見たように、実際休暇や休業を取得するまでには、校内での調整や代替措置の確保など、具体的な課題が存在していた。以下では、そのような課題を解決しながら、教師たちは休暇・休業制度をどのように捉え、どのような意識を抱いたのかについて、その語りを手がかりに検討していく。三上先生（個別）は次のように語る。

三上：制度としては、この休暇と育休で、休むってということ自体できるので、あとは、休みになったときに、代りになる人がちゃんとその学校にいてっていうこと。いなくても、委員会とかに頼んだらすぐ来てもらえたりすることが、前提としてあったら、安心して取れると思うし。あとは経済的な面でも、給与として保障してもらえたりするっていう部分があったら、かなり楽なのかなって思います。（筆者注：でも実際とろうと思うと、）とりにくいかもしれないですね。権利としてあっても、それを行使できるかどうかは別問題だから。本来はとってほしいんだけど。とるべきだとも思うし。

第2 著者：さっき言った、代りに入ってもらおう先生を探すっていうのは、校内で、い

⁷ 韓国では、広域自治体ごとに設置された教育庁が地域の教育行政を担い、その下部組織として市・郡・区単位に教育支援庁が置かれている。教育支援庁は、学校の運営支援や教職員の人事、教育課程の実施などを担当する実務機関である。

⁸ 「補欠授業専任教師」とは、韓国の教育行政区（教育庁または教育支援庁）単位で配置される臨時教員であり、正規教員の病欠・研修・出張・育児休職等による授業の欠員を一時的に補う役割を担う。

ろんな先生にあたって、っていうことですか。

三上：もう、そもそも、その先生にやってもらいたいなどは、ちょっと思ってたので。4月に、校長室で話しましたが、その前から自分のなかでは決めてたから。4月にもう、誰が何年生とか人事は決まるじゃないですか。決まってた段階で、やってもらえたらいいなって思ってたんですね。

第2 著者：それは、すんなりというか。

三上：そうですね。すんなりやってもらえましたね。でも、やっぱり、その先生と仲良くしとくってということも大事ですね。それ以前までにね。仲良くけっこう、いろいろしてたから。そういうのもありますね。同僚性というか、関係づくりっていうか。

三上先生は「権利として」、「制度として」あっても、それを行使できたり、利用できるためにはさまざまな条件が揃う必要があると語る。さらに、西川先生（個別）は、より広い視野から、教職全体における人手不足や若手教員の定着困難といった構造的な問題も、それを「実効性ある制度」として機能させることを難しくしていると言う。

西川：子育てしながら先生として働くってところで、そうそう。これが守られないといけないな、っていうのが、ひとつで。もういっこ、男性の育休で言うなら、なんといっても、制度として男性の育休、今あるのに、実際、現実として休めないっていうこの状況が、大問題だと思います。おんなじです。人がいない、先生の仕事に魅力がなさすぎて、代替の先生たちが、今、いない。（中略）そんな状況じゃ、いくら制度として男性育休とれますってあっても、現実としてとれないじゃん、でも、とれないのはその先生が悪いわけじゃないじゃんって、すごい、憤っています。はい。

一方で、韓国の教師たちは、育児制度の利用に対しては肯定的な認識を示していた。例えば対話1の中では次のようなやりとりがあった。

イ：2025年から条件がさらによくなりました。（中略）育休を取っても、昇進の際に不利な部分はありません。むしろ育休を取るように勧める雰囲気になりました。（中略）そしてこれは、男性の育休を奨励するためにつくった制度ですが、夫婦で育休を同時に、あるいは交互に取することで、月給のほぼ100%まで受けることができる制度です。

西川：ありがとうございます。やっぱり経済的負担というのが、すごく、今の自分には響くというか。

イ先生は、近年の制度改善として、父母が同時または連続して育休を取得した場合に給与面で優遇される「6+6 父母育休制度」に触れた。すると近く第2子の誕生を控えた西川先生は、経済面での充実がうらやましいと、韓国の制度に対する感想を述べていた。

韓国の教師においては、男性教師が育児に参加する上での職場の雰囲気の変化も話題に登場していた。上記イ先生（対話1）が述べた、制度的に育休経験がプラスに評価されることで「昇進の際に不利な部分は」なくなったことに加え、以下のように、特に男性教師が「絶対に管理職にならなければならない」という認識も変化してきている。

イ：以前は男性教員に関しては特に、80～90%くらいの人が管理職昇進を準備していま

した。でも今は「絶対に管理職にならなければ」という感じではないです。ここ5年くらいで変わったと思います。

さらに、育児参加のための休暇・休業を取る上での職場の雰囲気の変化についても語っていた。上記のイ先生（対話）も「むしろ育休を取るように勧める雰囲気」があると語ったが、パク先生（個別）も、育児参加をしやすい雰囲気への変化を感じている。

パク：大きな学校だと、もっと、周囲の目を気にせずに取りやすい雰囲気がありますね。

（中略）昔は本当に「すみません」と申し訳なさそうに出ていたけど、今は「申し訳ないけど、行くものは行かない」という感じで、出やすくなりました。

制度を利用することが当たり前になった肯定的な変化の一方で、ハン先生（個別）からは次のような声も聴かれた。

ハン：世代が代わるなかで、学校組織よりも個人の価値や考え方を大切にする傾向が少しずつ強まってきたように感じます。これは決して悪い変化ではないけど。私たちの世代が「まあ、そんなこともあるよね」と受け流していたようなことに対しても、「自分の時間や権利を大事にしたい」と声を上げるようになった。それが学校のつながりを薄くすることについては少し心配しています。

職場の雰囲気や制度が育児をしやすい方向に進む中で、これまで大切にされていた「みんなで支え合ってやっていく」という文化よりも、「自分の時間や権利を大事にしたい」という意識が強くなることで、学校コミュニティにおけるつながりや連帯感が薄れることへの心配も芽生えていることが読み取れる。

（４）育児と教職の関連における否定的経験

（３）で見たような、各種条件を乗り越えながら育児参加に向かう積極性を有する協力者たちにおいて、育児が肯定的な経験に結びつくことは一定の前提であったと考えられよう。それでも、特に教職との関連における否定的経験が、協力者それぞれに語られることになった。その経験や語りには、３つの特徴がある。

第１に、育休期間に職場を離れることに伴う否定的経験である。これはイ先生の語りにうかがえる。以下、順に、個別インタビューでの１回目の育休取得時についての語り、対話１における２回目の育休経験の肯定面についての語りを引用する。

イ：育児の時間もその瞬間はもちろん幸せだったんですけど、同時に「自分が成長したいタイミングで止まってしまった」みたいな感覚があって。頭では「当然のことだし、受け入れなきゃ」ってわかっているんですけど、心の中では本当にきつかった一年だったなと思います。体力的にきつかったというよりも、「個人的に何もできなかった」っていう気持ちがすごくあって……その気持ちは今でもまだ残ってます。

イ：最初の時は、子どももとても幼く、コロナの時期だったので、保育園にも送れず、子どもを見る時間がすべてでした。でも今は、自分の成長も一緒に図ることができるので、意味ある時間だと思います。

イ先生は、1回目の育休時、「自分の成長」が止まる感覚に苦しさを抱いたということである。その苦しさは、子どもが幼かったことや、コロナ禍で保育所に子どもが通えず常に子どもと過ごさざるを得なかったことにも起因しているという。育児自体に「その瞬間の幸せ」はあっても、育休が教師としての成長を阻害している感覚に結びつく可能性はある。

第2に、教育実践に割ける時間の減少・不足や、それゆえの育児と教育実践の両立困難という経験である。現場で実践しつつ育児をするにあたっての否定的経験である。

例えば、対話1で西川先生は、保育所への送迎との兼ね合いで職場にいられる時間が短くなっていることについて、次のように語る。

西川：朝着くのも勤務開始のギリギリ、お迎えに行くのも、勤務時間が終了したらすぐ出るっていうようなところで。これはまた日本の文化なんですけど、結局勤務時間外にどれだけ仕事をするかっていうのが、今、小学校の先生たちの現状なので、それが一切時間が取れないっていう状況で働くのが、やっぱり始まってみたらしんどいっていうのはあります。

また、三上先生（個別）は次のように語る。

第2 著者：育児とか、育休とかをしてみて、教師の仕事するうえで変わったなとか。

三上：いやあ。圧倒的に時間が無いですね。圧倒的にね、時間が足りない。

第1 著者：その限られた時間のなかで、せめぎあうじゃないですか。優先をどちらにおくかみたいな、判断みたいなするのに、今は家庭のほうについていうかんじですかね。

三上：そっちに振り切ったほうが自分が生きていくうえで楽だなんて思いました。仕事ちゃんとやんなきゃって思うと、絶対できないから。しんどいじゃないですか。でも、この子を、今この瞬間に育てられるのは、自分と妻しかないからって考えると、そっちにシフトしたほうがいい。今この瞬間味わえるのは自分だけだなんて思って。仕事はできる限りのなかでやるって、もう、割り切りました。割り切っちゃいましたね。

育児に由来する「圧倒的な時間の無さ」には、西川先生が述べているように、長時間勤務が常態化している日本の教師のほうが、より強く直面しやすいのかもしれない。しかし、韓国の教師でも、育児に割く時間の分、教育実践にあてる時間は減じるという状況は共有しているはずである。パク先生（対話2）は、これまでの「4時半まで」学校にいた生活からの変化（短時間勤務の日がある）ゆえに抱く不安を、次のように語っている。

パク：子育てするのもすごく楽しいんですけど、理想的な先生の像に合っていないのかなっていう感じ。学校を出たりしなかったですよ、子どもが生まれる前には。4時半までは先生として研究もするし。そういうのが大事じゃないかなって思ったんですけど。子どもができたなら、出ないことはできないじゃないですか。そうしたら出る時にも少し何かわからない不安感。その分、ちょっと研究ができないから。ちょっと力を抜く必要があるところは、先生としてはちょっと悲しいところもあるんですけど。

さらに、日常的な育児に加え、わが子の看病のために休む場合にも教育実践への影響がある。三上先生（対話 2）は次のように、「失敗」と「ショック」につながった苦しみを語る。

三上：子どもが生まれた年は 6 年生の担任してて。妻はその年の 3 月まで育休を取っていたので、ずっと家で妻が見ているんですけど。（中略）看病したら当然妻も具合が悪くなるし、結果、自分が休む、みたい。けっこう、生まれた年も休んで。そういう状況が続いてから、クラスもやっぱりうまくいかなくなってくるところもあって。なかなか、10 年以上経って失敗するっていうのは、けっこう自分の心としてはショックだったんだけど。そういう失敗とかもけっこうして、苦しかったんですよね。

第 3 に、否定的経験をふまえた認識や実践の展開である。これは、日本の教師に見られる。育児が、教育実践を進め専門家として成長するうえでの制限になるという自覚が、一方では、前述の三上先生（個別）の語り（「振り切り」「割り切り」）のように、それを前提に育児と両立させるための働き方の模索につながりうる。これに類する教職生活への育児の影響に関しては、(5) で市田先生の語りを紹介する。育児による制限の自覚は、他方で、現実に対する問題意識にもつながりうる。西川先生（個別）は、次のように語る。

西川：じゃあ、幼い子がいる先生は、授業実践をしないべき、なのか。したくてもがまんすべきなのか。できる範囲でやるって、やんなきゃいけないのか。こだわった授業すれば、目の前の子どもたちが、「ああ、わかった」ってなる。授業わかんなくて不登校になって、苦しんでるって子がたくさんいるのに、傷ついてる子がいるのに、それをしないべきなのか。それから、保護者目線でいったら、わが子の担任が、時間に余裕があって、集めたノート毎時間チェックできる人、男性とか、子どものいない先生が、あたりで、子育てに忙しいママさん先生、早く帰っちゃうお父さん先生は、はずれなの？って。頻繁にノート集めてチェックしたり、そのほかのことでもこだわって授業づくりをしない先生が、悪い先生で、それをしてる先生が、よい先生なのか。でも、いや、そんなはずがなく、それらのことって全部、勤務時間内に授業準備が終わりさえすれば、全部解決することだなんて思うんです。ノートを見ない先生が悪いんじゃないって、時間外じゃないとノートを見れないっていう状況がおかしい。

自身の経験と結びつけながら育児中の教師のおかれた状況に焦点化し、子どもたちと保護者たちにとって望ましい教育実践とは何かを問い返しつつ、勤務条件に問題の根本を見定めているのである。

（5）育児経験の教職への影響

日韓両国の男性教師において、育児経験は教職と強く関連する。それは（4）で見たような否定的側面にとどまらない。育児経験が教職に対して肯定的に影響するポイントは、子ども、保護者、職場・同僚、教職生活の 4 点にわたる。以下、順に見ていく。

第 1 に、子ども理解や子どもとの関わりへの影響であり、協力者間で強く共通する。

例えば、ハン先生と西川先生との次の語りである（対話1）。

ハン：子どもについては、私が何かを学ぶことで得る知識もありますが、育児を通して直接に理解することが多いです。そのような、直接子どもの成長を見たことが、学校の子どもの成長を理解することに役に立つと思っています。

西川：本当同じです。（中略）うちの娘が最近、名前を呼んだら「はい」って返事ができるようになったりとか、どんどんできることが増えてるんですけど。（中略）「君たちもそういうことができるようになった瞬間を積み重ねて今、教室に来てるんだよね、本当に人ってすごいね」っていうような話を子どもたちにもするし、自分がそういうふうに思うっていうような日々を過ごしてて。もちろん、おっしゃる通り、知識としてもあるんですけど、でも、やっぱり実感としてそれがあります。

知識としての子ども理解にとどまらず、子どもの誕生から日々の生活と成長を直に支えるなかで得られた「直接の理解」や「実感としての理解」へと深まっているという自覚が、両者から語られている。ハン先生は、個別インタビューではより詳しく、「より細やかになり、一人ひとりの生徒にもっと気を配るようになりました。家庭で親として子どもたちをととても細やかにケアするように、学校でもただ見過ごせないことが多くなったんです」と述べている。

西川先生と同様に就学前の第一子の育児中である三上先生（個別）は、「ああ、この子たちも、みんなこういう経験してきてるんだなっていうのは、すごく思いました」と語り、学校で子どもたちに「今まで何かをさせてた部分があるんだけど、その子がやりたいこととか、やりたくないことっていうのも、ちゃんと受け止めないとだめだなって」と反省したことを振り返る。

教師としての子どもたちへの関わりを反省するのは、2人の育児中である市田先生も同様である。市田先生（個別）は、「わが子も、やっぱりなかなかうまくいかない」という経験を通じて、学校で「子どもたちをひとつの型に押しつけないようにしてはいるつもりだったけれど、でもやっぱり、同じようにできることを求めてしまっていた」と感じ、「もっと細やかに察知して、その子にあったやり方をしていかなきゃいけなかったなっていうのを、すごく感じました」と語る。

また、イ先生（個別）は、学校での子どもへの自身のまなざしや関わりの変容について、「服をちゃんと着てくるのが難しい子」を見ると、「あの子は家で仕方なくそういう状況なのかもしれないな」と気にするようになり、「昔はすごく厳しかったんですけど、今は、うちの娘だってあの子よりひどいの、あれくらいならよくやってる方だなって思うことが多くて」と、「確実に理解の幅が広がってる気がします」と語る。

パク先生（個別）は「確実に我慢はもっとできるように」なり、「子どもたちに怒るのがちょっと減った」と、「前も、一人ひとりおうちでは大事な子ども、ということは考えていましたが、もっとそれを実感しますね」と思いを明かした。

育児経験前までの子どもとの関わりを反省し、子どもの存在の固有性を尊重しケアする必要を、実感を伴って深く認識するようになるという影響・変容の可能性がある。

第2に、保護者理解や保護者との関わりへの影響である。

まずは、対話2での三上先生とパク先生の語りを示そう。

三上：なんか僕は、夜中の2時、3時くらいに抱っこしてて、「ああ、これを、全国のお母さんたちはみんなやってきたんだろうなあ」と思って。余計に、担任している子どもたちの親も大事にしようって。今まで大事にしていたけど、こういうのを子どもたちともやってきている親たちなんだなっていうのは、すごいわかりましたね。

パク：若い時は、親たちが私に相談するとき「子どもがいないんですから、多分先生はわからないかもしれないんですけど」みたいな、そういう話もするんですけど、子どもができてからは、もうちょっと親の気持ちはわかる気もします。(略) 親も、私に子どもがいるってことをわかるから、もうちょっと優しくしてくれるんですよ。「大変じゃないですか」みたいな、そういうところでは、けっこういい感じの、前向きの雰囲気もあるんだなあとは思います。

自身の育児経験を通じて、育児をし続けてきている保護者への理解が深まる側面と、育児の当事者同士の関係が保護者との間に形成される側面とがありそうである。後者の側面については、自身の育児を開示する意義が次のように語られた(対話2)。

三上：けっこう、子どもの写真とかは、例えば個人面談にお母さんたちが来る時に、子どもの写真を貼っておいて、「こんだけ大きくなりました」みたいな。そこからちょっと会話が生まれたりとか。やっぱり自分のプライベートなことだけど、自分から開いていくことでつながっていくところもあるなって思っ。だから、これからもどんどん自分の子どものことをしゃべっていききたいなと思います。

パク：私は個人的にスマホでけっこう見せるんですよ、こんな感じで。でも、韓国ではそういうの好きじゃない先生もけっこういるかもしれません。でも個人的にはオープンにした方が、先生として保護者といい感じの関係がつけれる気がします。

また、自身の育児経験を通じた保護者理解の深まりは、自身の実践に関する反省や認識変容に結びつく可能性がある。例えば、市田先生(個別)は、「育休とって子育てしてみ、想像以上に、いろいろやらなきゃいけないこととかあったりして。そういうの、働きながらやってらっしゃるおうちのかたもいっぱいいるなかで、今までの自分は、子どもにもおうちにも、求めるところがけっこう、多かったりしたのかな」と語る。西川先生(個別)は「体罰とか暴言とかって、絶対できないなあって思います。今までは、知識としてだめだなと思ってたのが、いや、だって、自分の子がそういうふうに学校の先生から言われてたら、それは、きついぜって」と語る。「想像」や「知識」では及ばない、自身の体験や実感に由来する反省や認識変容である。

さらに、(2)で前述したような、「わが子」意識に閉じこもる保護者や、教師の育児経験の無さに否定的に反応する保護者に対する一定の共感も生じうる。親の立場を経験し育児に関わる実感を重ねているがゆえの、複雑さと深さを含みもった保護者理解や保護者との出会い方がなされるようになる。

第3に、職場や同僚関係への影響である。育児経験は、より育児等に関与しやすい学校・職場づくりや、(自身やパートナーが)妊娠・育児中である同僚に対する理解や関わりを促す可能性がある。それらに関する語りは、協力者の多くに共通していたわけではなく、特に日本の教師から聞かれることになったが、それは(3)で見たように、育休取得を含め、男性教師の育児が日本においてより困難であることに起因すると推測される。その根拠は、次の2つの三上先生の語り(順に、個別、対話2)に確認できる。

三上：人の部分と、制度的な部分と、経済的な部分っていうのが条件としてそろっているのが大事だし、何より、学校の中で、ぼくは後輩のモデルになりたいなって思ってたので、そういう経験者とか、こうしたらいいよって声をあげてくれる人がいるってことが大事。だから、ぼくがこの学校いる限りは、なるべくそういうふうになった人に対しては言っていきたいし。

三上：僕が来た年はコロナの年だったんですね。（中略）そこから僕の子どもが生まれるまでは、全く育休とかなくて。（中略）自分の使命感じゃないですけど、子どもが生まれたら育休取ること大事だよっていうことを、やっぱりモデルとしてやりたいなって、ずっと思ってたんで。（中略）「1ヶ月休みたいです」って、僕のところに相談に来てくれて。もう「休む制度全部知ってるから全部やるね」って、「代わりにやってあげるね」っていうふうに、言ってあげたりとか。やっぱり何人か出てきたので、だから取っというてよかったなって思いました。取らなきゃね、伝えられないじゃないですか。やっぱり生まれた瞬間の期間って、もうたぶんね、人生で一番忘れられない瞬間の一つだと思うから、ぜひその期間大事にしてほしいなって思うし。

三上先生は、制度や職場環境をふまえて「後輩のモデル」としての役割を自覚し、その役割が実際に職場で果たされてきている様を語っている。

また、職場での関係について、西川先生（個別）と三上先生（個別）は、次のように語る。

西川：ママさん先生が、「だってああじゃん、こうじゃん」っていうのが、前までは知識として、「いやあ、そうですよね、ああですよ」っていう会話にしかなんなかったのが、今は、「いやいや、そうですよねえ、うちはこうでした」って話になるっていう。全然、違います。

三上：ぼくけっこう、話すんですよ。「いや、昨日、うちの子、お風呂のなかでうんちしちゃって、まじ大変でしたよ」とか。話していると、みんな、笑ってくれたりして。そういうのやってるんだなっていうのを思うように、いろいろしゃべるっていうか。うちの子ぜんぜんお風呂入なくて、最近、アンパンマンの入浴剤、バスボールっていうの買ったんですよ。入れると、なかからフィギュアが出てくるやつ。「あれがあると入るんですよ」とか言って。「うちもプリキュアのやつ買ったんだけどさ」とか。（中略）しゃべって交流するみたいな。なんか苦しいだけじゃなくて、笑い話じゃないですけど、明るくしていくっていうか。

そのほか、市田先生はインタビューに先立って用意して第2著者に示したメモにおいて、育児を経験して以降、同僚との関係について「互いにフォローし合うよう意識」するようになったと記している。育児経験を有する男性教師の働きかけによって、それぞれの育児をめぐる同僚間の関係や、育児との両立がしやすい職場環境が形成される可能性がある。

第4に、教職生活への影響であり、自身の教職生活に関する反省や、働き方の変更、教職への新たな動機の生成などが語られた。これらについても、日本の教師によく見ら

れたが、それも、第3の点と同様に、日本では教職と育児に関わってより困難に直面しやすいためであるとの推測が成り立ちうる。

まず、育休取得時に学校現場から距離を取ることで可能になる教職生活の反省について、西川先生（個別）の語りを紹介しよう。

西川：休むと、いいことたくさんあるわけですよ。子どもの見え方も変わるし。自分のなかで何が大きくなって、本線にずうっといて、爆速で進んでると、自分が何を大事にしたいんだろうとか、問題の所在はどこだろうってゆっくり考える時間もないので。1回サービスエリアで休憩できたほうが、ああ、自分が大事にしたいのこういうことだったなとか、これって、すごい、現場で憤っていたり、悲しんでたりしてたけど、あ、でも、問題は、そこじゃなかったなって、振り返れたり。そういう時間にもなるし。学校現場離れて休んでるわけじゃないから、リフレッシュではないんですけど。でも、違うこと考えられたりとか。時間の進み具合はのんびりになるので、そういった意味では、リフレッシュにはなるので。

市田先生も育休取得について「子どものトラブルとか、保護者対応とかで、精神的になんか大変だなんていう気持ちなく、いろいろ勉強できたり、本読めてたりするっていうところはあるので、そういう意味では、やっぱりすごいよかったかな」と語る。トラブル対応、保護者対応に追われる「本線」を離れることで可能になる学習や反省がある。

次に、育休期間中の経験ではなく、育児と両立する職場での働き方の変容について見ていく。(4)では三上先生（個別）の語り（「振り切り」「割り切り」）を紹介したが、市田先生（個別）は自身の働き方の変更について次のように語る。

市田：帰って、お風呂入れたりとかっていうのがあるので。寝かしつけしたりとかってあるので。これだけは先にやっておかなきゃいけないっていう優先事項ははっきりさせたりとか。あとは子どもが病気になって病院に連れていかなきゃいけないとかってなったときに休めるように、ちょっと自習課題をいつも用意しておくだとか。そういうところが、働き方としては変わってきたかな。

自身の生活における育児の位置づけを前提に働き方を調整するようになったという。

最後に、三上先生とパク先生の間での、教職へのモチベーションに関するやりとり（対話2）を以下、引用する。

三上：自分の子どもがあと4年ぐらいで小学校入学するんですよ。その時までにはなんとかいい小学校にしたい、そういう、ちょっと使命感もあります。自分の子どもが入る時までには、こういう小学校の実践が基本になってたらいいなみたいなことですよ。そう、それが今のモチベーション。

パク：私、それはけっこう似てる感じです。でも、韓国では最近、そういうふうを考える先生は少なくなってきたように感じます。

自身の教育実践が、やがて小学校に入学した際のわが子の教育に通じるため、よい実践をしたいと三上先生が語り、パク先生も共感する。その「モチベーション」には、わ

が子を育てる経験が教職に影響するのみならず、自身の教育実践がわが子の育ちに影響することへの展望や期待が確認できる。

5. おわりに

本論文の目的は、日本と韓国の育児経験を有する男性教師において、育児経験と教職とがいかに関連するかを比較し、教師の専門性における育児経験の意義と、その意義を実現するための課題とを明らかにすることであった。男性教師の育児参加に関わっては、出産前後に休むことが身体的にも必要な女性教師の場合とは一定程度に異なる状況（育休取得の有無、時期、期間など）があると考えられる。日韓両国に共通する、近年の男性教師の育休取得増や、保護者との関係形成の困難化を含む教職の専門性をめぐる動向をふまえ、そうした男性教師の育児参加に関わる状況の詳細を明らかにしつつ、女性教師に（近年の韓国では男性教師にも）着目して先行研究が示してきた教師の育児等経験の意義を、現代の男性教師に焦点化して探ることを課題としたのであった。両国3名ずつの男性教師を協力者とした個別インタビューと「対話」を実施した結果や考察として示してきたことをもとに、以下、5点、指摘しておきたい。

第1に、男性教師の育児参加が教職専門性の追求と重なることの意義である。両国の教師は育児と教職を両立する中で、決して前向きな経験ばかりをしたわけではなく、困難や葛藤を経験したことを明らかにしている。例えば、「圧倒的に時間が足りない」なかで、仕事と家庭のどちらかに比重を置かざるをえない現実、また、自分が教師としての専門性を追求できないのではないかという不安や迷いなどである。しかし、確かに「迂回的」ではあっても、それゆえに当の男性教師たちにとっては不安を喚起するものであっても、育児経験は「「子どもを見る目」や「保護者の思い」などを細やかに感じ取る力量」（山崎）を、女性教師のみならず男性教師にも必要なそれらを獲得していく重要な契機となる。本論文の協力者たち自身が、そのことをよく語っている。さらに言えば、教職へ向かうモチベーションを含めた教師自身の生活にも、また、職場や同僚にもポジティブな影響がありうる。その意味でも、育児参加のための条件整備を個々の男性教師の努力に委ねるのではなく、男性の育児参加を促すための制度や環境の整備が欠かせないという結論になろう。学校組織としても、保護者対応を含めた取り組みにあたって、男性教師の育児経験が肯定的に作用すると考えられる。

第2に、保護者対応や保護者との関係をめぐって両国の教師の専門性の（再）形成・変容が生じていることである。保護者との関わりについて、社会的な状況や学校体制、そして保護者の意識（「わが子」中心）の変化を捉えつつ、自身の（男性）教師としての位置や役割を自覚してそれぞれに実践することで、結果として6名の間では保護者との関わりや保護者対応に関する意識に多様性があった。それに関して、特に、韓国の制度・文化の近時の変容が日本の今後に示唆するものを指摘したい。韓国の教師の語りからは、近年の変化として、従来の「保護者・教師・子ども」の三者関係から、過度な保護者対応による疲弊を避け、教育活動や子どもとの関わりにより集中できる「教師・子ども」の二者関係へと再編したいという希望が読み取れた。こうした認識と並行して、これまで個々の教師に委ねられていた保護者対応を、学校組織が制度的に引き受けようとする動きがある。実際、かつては保護者との活発なやりとりを行っていたが、現在では保護者とほとんど関わっていないという韓国の協力者もいた。こうした変化は、教師の負担軽減を目的とした効率的で合理的な対応として評価できる一方で、「適切な距離感」を保ち、保護者とコミュニケーションできるチャンネルを制限することで、教育的

関係が本来持つ豊かさ、すなわち、煩雑さの中に芽生える信頼や共感、子どもをともに見守る関係性を一部損なう可能性もある。これは、日本における今後の教師・保護者関係や、学校組織の保護者対応を見通す際にも課題となるであろう。

その点で、協力者の中に見られた「学級通信の発行」、「悪い用件がなくても子どもの様子を伝えるための電話」、「保護者の声を歓迎する校長の方針のもとでの積極的な対応」、また、「父親であることを開示しながら保護者と対話を試みる」などの実践は、教師があえて煩雑さやリスクを引き受けながら教育的関係を深める実践といえ、その意義に特に注目を要する。ただし、そのような保護者との関係が「理想」と知りながらも、それができない現実には葛藤や無力感を感じる韓国の教師の思いに触れることもできた。

第3に、育児参加にあたって6名いずれの男性教師も考慮していた、制度や職場環境、育休取得のタイミングなどといった各種条件に関する課題である。なかでも、制度と職場環境の条件については対話に参加した日本の教師たちに、韓国の「うらやましい」制度と職場文化という認識が生まれたようである。加えて、韓国では育児休業や育児時間の取得について、男女を問わず「取得して当然」という雰囲気徐々に職場に浸透しつつあり、特に大規模の学校では、早めに退勤して育児にあたるといった柔軟な働き方が自然に受け入れられるようになってきている。また、育児休業中の代替教員については、学校が責任を持って確保するのは両国で共通していたが、韓国は必要に応じて地域教育庁を通じて常時代替人員を手配できる体制が整っている点は注目に値する。

しかし、こうした制度が一定程度整備されている韓国においても、近年では教職人氣の低下が社会的な問題として指摘されており、代替人員の安定的な確保は将来的に困難を伴う可能性がある。また、制度の浸透により、勤務時間の柔軟な調整や休暇の取得が個々の判断で行いやすくなったことは望ましい変化である半面、学校コミュニティにおけるつながりや連帯感の希薄化を危惧する声も聴かれた。

第4に、「対話」の意義である。今回の日韓教師の対話を通じて、育児と教職をめぐる自国の文化や制度を「気づきなおす」教師の姿が見られた点は、国を超えた実践的な知見の交流として注目に値する。例えば、韓国の教師は「子の誕生」ではなく「入学」のタイミングで育休を取得する傾向に日本の教師が驚き、その背景や意図について丁寧に尋ねることは、日本の制度や慣習をあらためて見つめ直す契機につながりうる。他方、韓国の教師からは、日本の学童保育の充実した体制を知ること、自国の「就学前と就学後のケアのギャップ」をあらためて課題と認識する語りも見られた。

第5に、本論文の位置づけと今後の課題である。本論文冒頭に示した統計データにおいて、男性の育休取得が両国で急増している状況を確認した。そのことから、協力者が感じ始めていた男性保護者（父親）の育児参加度合いが今後さらに増し、育休取得経験のある父親たちがより多く学校に関与してくるとの展望がうかがえよう。その意味で、今回の研究は過渡期的状況に焦点をあてたものともいえる。学校関与する保護者の多数が母親であることに由来する、男性教師特有の保護者との関係（アドバンテージ）は、今後、どのようになっていくのであろうか。また、本研究の日韓教師間対話に見られたような共感や、育児経験を有する男性教師と学校に関与する父親との間にも生じうるのであろうか。女性教師が育児経験を豊富に有する男性保護者（父親）といかに関わるかという点も含め、学校組織としていかに保護者との関係を形成していくかが探られる必要があろう。その際には、本研究の協力者選定手続きの特徴を考慮したうえで、より広い対象を視野に入れた追求も課題となる。

参考文献

- 浅井幸子・黒田友紀・杉山二季・玉城久美子・柴田万里子・望月一枝編著 2016『教師の声を聴く—教職のジェンダー研究からフェミニズム教育学へ』, 学文社。
- 朝比奈祐揮 2024「うちの子は特別だから—少子化、独自性、韓国の『教権崩壊』—」, 『世界』第 978 号, pp.162-171。
- 安部麻衣子 1999「女性教師のライフサイクルとライフスタイルに関する研究—家庭生活の経験と教職生活の関連を中心に」『中国四国教育学会 教育学研究紀要』第 45 巻第 1 部, pp.197-202。
- クヴァール, S. 著, 能智正博・徳田治子訳 2016『質的研究のための「インター・ビュー」(SAGE 質的研究キット 2)』, 新曜社。
- 斎藤清二・山田富秋・本山方子編 2014『インタビューという実践』(質的心理学フォーラム選書 1), 新曜社。
- 申智媛 2024「韓国の教師が経験する教えることの困難に関する研究—「教権」という言葉に着目して」『東アジア教育研究』第 18 号, pp.1-12。
- 中里英樹 2023『男性育休の社会学』, さいはて社。
- 山崎準二 2012『教師の発達と力量形成—続・教師のライフコース研究』, 創風社。
- 山崎準二 2023『教師と教師教育の変容と展望—結・教師のライフコース研究』, 創風社。
- 【韓国語】
- イ・ジファン, カン・デジュン 2021「保護者アイデンティティと教師アイデンティティの葛藤と交渉」『保護者研究』第 8 巻第 2 号, pp.45-66。
- 行政安全部 2017「地方自治団体公務員の育児休業」。
- クォン・ジョンミン 2021「コロナ時代初等遠隔授業が不十分であった原因に関する質的研究」『韓国初等教育』第 32 巻第 1 号, pp.399-424。
- 国会立法調査処 2021「育児休業の所得代替率の効果—男性の育児休業利用の条件と課題—」『NARS 現案分析』第 223 号。
- 雇用労働部ブログ「幸せな職場、私たちの生活の場」。
https://blog.naver.com/molab_suda/223771725943 (参照 2025-05-25)。
- 雇用労働部 2024「雇用労働統計」。
- 雇用労働部・女性家族部 2024「女性経済活動白書」。
- 人事革新処 2018「2018 年度公務員総調査報告書」。
- 人事革新処 2023「2023 年度公務員総調査報告書」。
- 人事革新処 2025「公務員休暇制度」。
<https://www.mpm.go.kr/mpm/info/infoService/BizService01/https://www.mpm.go.kr/mpm/info/infoService/BizService01/> (参照 2025-05-25)。
- ジン・スジョン, チェ・セウン 2023「男性の育児休業を通じたジェンダー平等な共同養育文化の形成可能性の探究—教員職を中心に—」, 『家族政策研究』第 3 巻第 2 号, pp.1-22。
- チェ・ジュンソプ, イ・ドンフン 2017「小学校男性教員の育児休業経験に関する事例研究—育児休業後 1 年以内の変化—」, 『教育学研究』第 55 巻第 4 号, pp.31-64。
- 統計庁 2022「育児休業統計」。

謝辞 本研究に協力してくださった日本と韓国の先生方に心より感謝を申し上げます。